

(証券コード 2812)  
平成 23 年 6 月 14 日

株 主 各 位

静岡県焼津市小川新町 5 丁目 8 番 13 号  
焼津水産化学工業株式会社  
代表取締役社長 山 本 和 広

## 第52期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。

本年 3 月の東日本大震災により、被災されました皆様には心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成23年6月29日(水曜日)午前10時
2. 場 所 静岡県焼津市三ヶ名1550番地  
焼津市文化センター1階 小ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第52期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第52期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.yskf.jp/ir/kabunusisoukai.html>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の概況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)におけるわが国経済は、新興国の需要拡大や国内の経済対策効果などにより、一部には緩やかに景気回復の兆しが見られたものの、不安定な世界情勢や円高の進行により足踏み状況が続くなか、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響などにより、先行きは不透明な状況にあります。

食品業界におきましても、厳しい雇用・所得環境の影響により、国内消費は伸び悩み、生活防衛意識からの低価格志向による価格競争が一段と激しくなるなど、厳しい収益環境が続いております。

このような環境下、当社グループは当連結会計年度よりスタートした3カ年中期経営計画『チャレンジ&グロース』を推進し、機能食品の強化、海外市場の積極展開、国内市場の安定確保に取り組みました。

当連結会計年度におきましては、調味料は技術力を背景に、抗酸化力をはじめとした機能性を有する調味料を提案するなどして、当社ブランド製品の拡販に注力しました。機能性素材は、引き続き、N-アセチルグルコサミンやアンセリンなどの素材PRを推進し、各素材の認知度向上を図るとともに、他社と共同で応用製品を提案するなどして市場拡大に努めました。さらには、海外子会社の上海事務所を設立して、中国を中心とした海外展開の強化を推し進めました。

以上の結果、売上面におきましては主力製品である調味料、機能食品が今夏の猛暑や価格競争激化の影響で受注が落ち込むなか、水産物の問屋部門売上が好調に推移したことから、当連結会計年度の売上高は223億12百万円(前年同期比4億45百万円、2.0%増)となりました。

また、利益面においては機能食品の売上減少、価格競争による販売価格の低下、広告宣伝費の増加に加え、今期新設した連続真空乾燥機2号機の償却負担増加などにより営業利益10億76百万円(同6億27百万円、36.8%減)、経常利益11億32百万円(同6億84百万円、37.7%減)となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券の減損処理等により、2億22百万円(同8億89百万円、80.0%減)となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

a. 調味料

調味料は、国内消費の伸び悩みから需要は頭打ちの状況のなかにあります。液体調味料は需要の低下が底を打ちつつあるものの、粉体調味料は受注減により売上は減少しました。この結果、調味料の売上高は78億72百万円（前年同期比79百万円減）、セグメント利益は7億86百万円（同1億11百万円減）となりました。

b. 機能食品

機能食品は、前期好調に推移した連続真空乾燥機を使った受託加工製品が、一部取引先の在庫調整の影響が大きく、収益を圧迫しました。さらに機能性素材は、消費者の低価格志向による関連製品の販売不振、競争激化による単価の下落などで売上・利益面ともに減少しました。医療栄養食（レトルト）分野は、前期一部取引先の内製化による影響がありましたが、今期においては売上は堅調に推移いたしました。この結果、機能食品の売上高は83億12百万円（同10億17百万円減）、セグメント利益は9億12百万円（同4億70百万円減）となりました。

c. 水産物

水産物は、問屋部門の仲介買付が好調に推移したため売上高に大きく寄与したものの、付加価値が低く、利益の拡大には結びつきませんでした。

この結果、水産物の売上高は43億11百万円（同16億88百万円増）、セグメント利益は88百万円（同3百万円減）となりました。

d. その他

その他は、各種ワサビ類他香辛料の製造販売、その他商品の販売ですが、価格競争が激しく、売上高は18億15百万円（同1億46百万円減）、セグメント利益は70百万円（同55百万円減）にとどまりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、5億27百万円であり、そのうち主なものは、生産能力の維持・向上を主体とした既存設備の更新であります。

- ③ 資金調達の状況  
当連結会計年度に要した資金は、すべて自己資金を充当いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                | 第49期<br>平成19年度 | 第50期<br>平成20年度 | 第51期<br>平成21年度 | 第52期<br>平成22年度 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売 上 高(百万円)         | 18,663         | 20,084         | 21,866         | 22,312         |
| 経 常 利 益(百万円)       | 983            | 1,140          | 1,817          | 1,132          |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 520            | 617            | 1,111          | 222            |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 37円02銭         | 43円91銭         | 79円09銭         | 15円81銭         |
| 総 資 産(百万円)         | 20,660         | 20,535         | 21,971         | 20,801         |
| 純 資 産(百万円)         | 16,615         | 16,525         | 17,407         | 17,345         |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額   | 1,182円45銭      | 1,176円11銭      | 1,238円88銭      | 1,234円50銭      |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容         |
|---------------|--------|----------|-----------------|
| オーケー食品株式会社    | 50百万円  | 100%     | 香辛料・顆粒調味料の製造・販売 |
| マルミフーズ株式会社    | 100百万円 | 100%     | 水産物の加工・販売       |
| 大連味思開生物技術有限公司 | 505百万円 | 100%     | 調味料等の製造・販売      |
| UMIウェルネス株式会社  | 50百万円  | 100%     | 健康食品の通信販売       |

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、平成22年4月に中期経営計画「チャレンジ&グロース」を発表しました。当計画の初年度にあたる平成23年3月期は、以下のとおりの進捗であり、継続すべき課題の達成に向けて、引き続き努力する所存です。

### ① N-アセチルグルコサミン（NAG）の拡販

当社の機能食品事業を牽引する機能性素材のNAGは、本格販売以来10年間、国内トップシェアを維持する注力製品です。当連結会計年度は、子会社のUMIウェルネス株式会社の主力製品として広告宣伝の強化により売上増となりましたが、新規取引先の開拓が進展せず、厳しい局面に対峙しています。次年度以降は、当該素材の用途開発及びその啓蒙活動により、更なる拡販に努めてまいります。

### ② 海外市場への積極展開

中国における調味料・機能食品素材の展開に実績が始め、これを確実に推進するほか、同国子会社の大連YSK製品の同国内での販路拡大と東南アジア市場（タイ、ベトナム）への市場開拓を図るべく、海外営業部を増員し、積極的・行動的な展開を推進いたしました。当連結会計年度においては、大きな進展は見られなかったものの、引き続き、海外販売ルートの拡大に取り組む所存です。

### ③ CVD 2号機の安定稼働と販売強化

当社の優位性の一つでもあるCVD（連続真空乾燥装置）製品は、その品質特性に対する幅広いニーズにより需要が拡大していることから、平成22年3月に2号機を導入致しました。当連結会計年度においては、機械設備の調整による本格稼働の遅れや一部取引先のCVD製品の受注減があったものの、次年度以降は新規製品の市場投入及び製品特性を活かした受注の獲得に努めてまいります。

#### ④ YSKブランドの育成

主力事業である調味料事業において、単なる調味素材ではなく、調理機能を有する新製品の開発に成果が出てきました。また、機能性素材の新たな分野として、化粧品・環境ビジネスへの展開の模索・実績化にも注力しています。次年度以降もこうした技術・製品の情報発信と売上拡大によって、YSKブランドの強化・育成を図ってまいります。

当社を取り巻く環境は、厳しい状況ではありますが、一層「食の安全・安心」に徹し、危機管理など経営基盤をより充実させる所存です。株主の皆様におかれましては、更なるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

末尾ながら、このたびの東日本大震災により被災されました方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

### (5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、次の製品の主体とした製造・販売ならびに関連商品の販売を行っています。

| 区 分     | 主 要 品 目                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------|
| 調 味 料   | 各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉末調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工など |
| 機 能 食 品 | 各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、医療栄養食を含む各種機能食品、各種機能食品受託加工など       |
| 水 産 物   | 冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業など                                   |
| そ の 他   | 各種ワサビ類他香辛料、その他商品など                                         |

### (6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

#### ① 当社

| 名 称           | 所 在 地       |
|---------------|-------------|
| 本 社           | 静岡県焼津市      |
| 静 岡 本 部       | 静岡県静岡市駿河区   |
| 榛 原 工 場       | 静岡県牧之原市     |
| 焼 津 ・ 団 地 工 場 | 静岡県焼津市      |
| 大 東 工 場       | 静岡県掛川市      |
| 東 京 営 業 所     | 東京都中央区      |
| 大 阪 営 業 所     | 大阪府大阪市淀川区   |
| 名 古 屋 営 業 所   | 愛知県名古屋市中千種区 |
| 九 州 営 業 所     | 福岡県福岡市博多区   |

#### ② 子会社

| 名 称           | 所 在 地      |
|---------------|------------|
| オーケー食品株式会社    | 静岡県静岡市駿河区  |
| マルミフーズ株式会社    | 静岡県静岡市駿河区  |
| 大連味思開生物技術有限公司 | 中国 遼寧省 大連市 |
| UMIウェルネス株式会社  | 東京都中央区     |

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-------------|-----------------------|
| 417 (118) 名 | +23 (△19) 名           |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-------------------|---------|-------------|
| 285 (48) 名 | +15 (△22) 名       | 35.8歳   | 11.7年       |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額  |
|-------------------|--------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 170百万円 |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行   | 60百万円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,056,198株（自己株式5,339株を含む）
- ③ 株主数 10,646名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                | 持 株 数 (株) | 持株比率 (%) |
|----------------------|-----------|----------|
| 宝ホールディングス株式会社        | 1,193,708 | 8.50     |
| 日油株式会社               | 902,807   | 6.43     |
| 株式会社静岡銀行             | 678,493   | 4.83     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 566,000   | 4.03     |
| 鈴木 ミツエ               | 530,082   | 3.77     |
| 株式会社りそな銀行            | 478,617   | 3.41     |
| 松本 圭一郎               | 323,463   | 2.30     |
| 焼津信用金庫               | 321,371   | 2.29     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 254,600   | 1.81     |
| 明王物産株式会社             | 232,000   | 1.65     |

（注） 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の  
状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                            |
|----------|--------|-----------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山本和広   |                                         |
| 常務取締役    | 齋藤 滋   | 営業本部長兼営業統括部長                            |
| 常務取締役    | 石川 真理子 | 生産本部長                                   |
| 取締役会長    | 坂井和男   |                                         |
| 取締役      | 酒井尚吾   | オーケー食品株式会社代表取締役社長                       |
| 取締役      | 高橋英之   | 営業本部東日本営業部長兼海外営業部長<br>兼大連味思開生物技術有限公司董事長 |
| 取締役      | 松田秀喜   | 経営統括本部長兼経営企画部長                          |
| 取締役      | 又平芳春   | 研究開発本部長兼機能食品開発部長<br>兼UMI ウェルネス株式会社取締役   |
| 取締役      | 松末隆志   | 日油株式会社 名古屋支店長                           |
| 常勤監査役    | 石黒厚士   |                                         |
| 常勤監査役    | 澤本猪三雄  |                                         |
| 監査役      | 石野達佳   | 有限会社石野技術士事務所代表取締役社長                     |
| 監査役      | 松永 淳   |                                         |

- (注) 1. 常勤監査役澤本猪三雄氏、監査役石野達佳氏及び松永 淳氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の役員の変動は、以下のとおりです。
- 山田直道氏は平成22年6月29日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。
  - 田中 浩氏は平成22年6月29日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって、監査役（社外）を辞任いたしました。
  - 松末隆志氏は平成22年6月29日開催の第51期定時株主総会において、取締役に選任され就任いたしました。
  - 松永 淳氏は平成22年6月29日開催の第51期定時株主総会において、監査役（社外）に選任され就任いたしました。
3. 平成22年6月29日付にて監査役の担当を以下のとおり変更しています。

| 氏名    | 新役職及び担当 | 旧役職及び担当 |
|-------|---------|---------|
| 澤本猪三雄 | 常勤監査役   | 監査役     |

4. 平成22年11月5日付にて役付取締役及び担当職を以下のとおり変更しています。

| 氏名    | 新役職及び担当                                 | 旧役職及び担当                         |
|-------|-----------------------------------------|---------------------------------|
| 山本和広  | 代表取締役社長                                 | 代表取締役専務取締役兼経営統括本部長              |
| 齋藤滋   | 常務取締役営業本部長兼営業統括部長                       | 取締役営業本部長                        |
| 石川真理子 | 常務取締役生産本部長                              | 取締役品質保証センター長                    |
| 坂井和男  | 取締役会長                                   | 代表取締役社長                         |
| 酒井尚吾  | 取締役兼オーケー食品株式会社代表取締役社長                   | 常務取締役生産本部長兼オーケー食品株式会社取締役        |
| 高橋英之  | 取締役営業本部東日本営業部長兼海外営業部長兼大連味思開生物技術有限公司 董事長 | 取締役営業本部海外営業部長兼大連味思開生物技術有限公司 董事長 |
| 松田秀喜  | 取締役経営統括本部長兼経営企画部長                       | 取締役生産本部製造部長                     |

5. 常勤監査役石黒厚士氏、澤本猪三雄氏及び監査役松永 淳氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- ・常勤監査役石黒厚士氏は、当社において昭和62年6月から平成9年6月まで総務・経理所管役員として在籍していました。
  - ・常勤監査役澤本猪三雄氏は、株式会社静岡銀行において複数店の支店長及び検査部長を、また平成6年6月から平成18年6月まで元且ビューティー工業株式会社の役員として管理部門を所管していました。
  - ・監査役松永 淳氏は、平成5年3月から平成13年3月まで株式会社静岡新聞社の役員として経理・総務部門を所管していました。
6. 当社は、常勤監査役澤本猪三雄氏、監査役石野達佳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額              |
|------------------|------------|------------------|
| 取締役              | 10名        | 124百万円           |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(4)名 | 38百万円<br>(21)百万円 |
| 合計               | 15名        | 163百万円           |

- (注) 1. 上記には、平成22年6月29日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び辞任した監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の支給額には、使用者兼務取締役の使用者分給与は含まれていません。
3. 取締役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額2億2,000万円以内(ただし、使用者分給与は含まない。)と決議いただいています。
4. 監査役の報酬等限度額は、平成19年6月28日開催の第48期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいています。

### (3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役石野達佳氏は、有限会社石野技術士事務所代表取締役社長を兼務しています。なお、当社は有限会社石野技術士事務所との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（11回開催） |      | 監査役会（6回開催） |      |
|-------------|-------------|------|------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 常勤監査役 澤本猪三雄 | 10回         | 100% | 6回         | 100% |
| 監査役 石野達佳    | 10回         | 100% | 6回         | 100% |
| 監査役 松永淳     | 8回          | 100% | 4回         | 100% |

- (注) 1. 取締役会（全11回）中、1回については、取締役会書面決議にて開催のため、出席回数には含めておりません。  
2. 監査役松永淳氏は、平成22年6月29日開催の第51期定時株主総会において選任され、選任後の取締役会及び監査役会への出席率は100%であります。

##### b. 取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役澤本猪三雄氏、監査役石野達佳氏及び松永淳氏は、取締役会に出席し必要に応じ、主に専門的見地から妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。また、監査役会においても、監査の方法その他監査役の職務の執行に関して、適宜、公正かつ効率的な監査業務運営のための意見表明をしています。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 名称

芙蓉監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 31百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の  
とおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループ全体に係る「企業倫理規範」を整備し、代表取締役社長が率先垂範するとともに、繰り返しその精神を役職員・使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。
- ② 代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置して、当社グループ全体のコンプライアンス体制に係る規程の改廃及びコンプライアンス体制上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に付議・報告します。規定されたコンプライアンス体制は、経営企画部が事務局となって運営・管理しています。
- ③ 「企業倫理規範」に則り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体などに対して、一切の関係を遮断し不当な要求には断固として拒否しています。
- ④ 法令・定款違反行為が発覚した場合の対応については、リスク・コンプライアンス事務局が速やかに社内外への対応を行うための規定に基づいて実施し、当該取締役・使用人に対する具体的な処分については、取締役会または担当部署にて決定しています。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制評価の基本方針」を定めるとともに財務報告委員会を設置して、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持及び向上を図っています。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存しています。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することが可能になっています。
- ② 監査役の承認を得て制定した「情報管理規程」に則って、保存した情報を管理しています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制を「リスク・コンプライアンス管理規程」に定め、管理状況をリスク・コンプライアンス委員会に報告・運用しています。
- ② 品質に係るリスクについては、「クレーム処理規程」に則って品質不良に対する再発防止策の実施等により管理を行うとともに、I S O 9001の継続による品質管理システムの向上を図っています。
- ③ 災害に係るリスクについては、「緊急時の基本的行動指針」及び「地震対策マニュアル」を制定し、経営統括本部を全社横断的な統括責任部署としています。
- ④ 情報セキュリティに係るリスクについては、「情報管理規程」「情報システム管理規程」(※「パソコン使用規程」は、平成23年4月1日付にて「情報システム管理規程」に統合)に則り、人的、技術的、物理的対策を整備するとともに、経営統括本部が全社横断的な統括管理を行っています。なお、個人情報安全管理部会をリスク・コンプライアンス委員会の下部組織として設置し、「個人情報保護規程」等の規程類に則って管理運用しています。
- ⑤ その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対処するものとし、緊急を要する事態が発生した際には、「緊急時の基本的行動指針」、「不祥事件発生時の対応規程」、「地震対策マニュアル」に則って、速やかに全社横断的な対応を実施しています。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「職務権限規程」に則り、会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な業務遂行を確保しています。
- ② 取締役を構成員とする経営会議を設置し、月次業績のレビューと改善策の実施などを審議し、迅速に推進しています。
- ③ 取締役会による中期経営計画の承認、中期経営計画に基づく年次、事業部門毎の業務計画と予算の設定に基づき、取締役会にて3ヵ月毎に計画の進捗報告を実施しています。
- ④ I R 担当取締役を設け、適切な適時情報開示とI R 説明会の推進により、適正な会社情報の公表により社内外への理解を得ることを徹底しています。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ各社の事業に関して監督する取締役を任命し、定期的に業況報告を受けています。

これらの運用を明文化するために制定した「子会社管理規程」に則して管理運用しています。なお、法令遵守については、グループ全体のコンプライアンス体制にて管理しています。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

① 現在、監査役会の職務を補助すべき使用人は設けておりませんが、内部監査室との適切な連携によって、実効的な監査役監査を補完できるものと考えています。

② 監査役は、特定の業務における監査において、代表取締役社長及び当該業務の所管取締役の承認を得て、内部監査室または当該部署の職員を指名するとともに、合理的な範囲で監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関しては代表取締役社長及び当該部署の所管取締役等の指示命令に優先することを徹底しています。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

① 取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事案が生じた場合は、速やかに監査役に報告することを徹底しています。

② 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しています。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 監査役と代表取締役社長及び各取締役は、必要に応じ、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換しています。

② 監査役は、内部監査室の実施する内部監査の計画について協議に加わり、内部監査室は、内部監査結果の報告等、監査役との連携に努めています。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、競争力の維持・向上を図ることで安定的な利益を確保し、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としています。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき12円の予定とさせていただきます。既に、平成22年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり22円となります。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、平成19年4月27日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）について決議し、同日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」において公表しておりますが、平成21年3月27日開催の取締役会において、上記を実質的に承継するものとして、以下のとおり基本方針を定めています。

当社は、当社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断を委ねるべきものであると考えております。したがって、大規模買付行為があった場合にも、これが当社の企業価値の向上または株主の皆様共同の利益に資するものであれば、何らその行為を否定するものではありません。しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、当社グループが長年に亘り培った企業価値の源泉を理解することなく、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を毀損するおそれがあるものも想定されます。当社といたしましては、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点に照らし、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。そこで、当社は、特定の者またはグループが当社の議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することで、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令等及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを基本方針といたします。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社は、基本方針の実現に資する取組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値・株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めております。

### ① 3カ年中期経営計画『チャレンジ&グロース』

当社グループは、平成22年度から平成24年度までの3カ年中期経営計画『チャレンジ&グロース』を策定し、新たな価値を創造し続けるグローバルな企業グループを目指し、1. 企業集団の現況 (4) 対処すべき課題に掲げる5つの基本方針及びこれらに基づく4つの重点施策を着実に進展させることで、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上に努めています。その詳細につきましては、5頁「(4) 対処すべき課題」の箇所をご参照ください。

### ② コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、ステークホルダーから一層の期待と信頼を獲得するために、健全で透明性の高い経営を目指し、コーポレートガバナンスの強化を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けています。当社の取締役会は取締役9名で構成され、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を審議・決定しています。

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成され、監査役は取締役会やその他重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の業務執行を監査しています。こうした経営体制のもとで、会社法及び金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築、リスクマネジメント・コンプライアンス関連の各種委員会を設置・運営することで具体的な施策を推進しています。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、平成21年5月15日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続すること及び本プランによる買収防衛策の継続に併せて行う定款変更の承認議案を提出することを決議し、平成21年6月26日開催の当社第50期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

### ① 本プランの目的

当社は、買収者等に対して、場合によっては何らかの措置を講ずる必要が生じ得るものと考えますが、上場会社である以上、買収者等に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者等に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかしながら、株主の皆様適切な判断を行っていただくためには、その前提として、上記のような当社固有の事業特性や当社グループの歴史を十分に踏まえていただいた上で、当社の企業価値とその価値を生み出している源泉につき適切な把握をしていただくことが必要であると考えます。

そして、買収者等による当社の支配株式の取得が当社の企業価値やその価値の源泉に対してどのような影響を及ぼし得るかを把握するためには、買収者等から提供される情報だけでは不十分な場合も容易に想定され、株主の皆様適切な判断を行っていただくためには、当社固有の事業特性を十分に理解している当社取締役会から提供される情報並びに当該買収者等による支配株式の取得行為に対する当社取締役会の評価・意見や、場合によっては当社取締役会によるそれを受けた新たな提案を踏まえていただくことが必要であると考えます。

したがいまして、当社といたしましては、株主の皆様に対して、これらの多角的な情報を分析し、検討していただくための十分な時間を確保することが非常に重要であると考えております。

以上の見地から、当社は、上記の基本方針を踏まえ、大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者(以下「大規模買付者」といいます。)に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が、特別委員会(下記②ホに定義されます。)の勧告を受けて当該大規模買付行為に対する賛否の意見または当該大規模買付者が提示する買収提案や事業計画等に代替する事業計画等を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって基本方針に照らして不適切な者(具体的には、当社取締役会が所定の手続に従って定める一定の大規模買付者並びにその共同所有者及び特別関係者並びにこれらの者が実質的に支配し、これらの者と共同ないし協調して行動する者として当社取締役会が認めた者等をいいます。)によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、平成21年5月15日開催の取締役会において、本プランによる買収防衛策の継続を決定し、平成21年6月26日開催の第50期定時株主総会にて、株主の皆様よりご承認いただきました。

## ② 本プランの内容について

### イ 本プランの内容について

次のいずれかに該当する行為(ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます。)またはその可能性のある行為(以下「大規模買付行為」と総称します。)がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

- ・当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ・当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得
- ・上記の各場合に規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような当該他の株主に限ります。)との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為

#### ロ 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続(以下「大規模買付ルール」といいます。)を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名または記名捺印のなされた書面及び当該署名または記名捺印を行った代表者の資格証明書(以下これらを併せて「意向表明書」といいます。)を当社代表取締役社長宛てに提出していただきます。

#### ハ 大規模買付者に対する情報提供要求

当社取締役会及び特別委員会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、大規模買付者には、当社取締役会に対して、大規模買付情報を提供していただきます。当社取締役会または特別委員会が大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、当社は、適用ある法令等及び金融商品取引所規則に従って直ちにその旨を株主の皆様に対して開示します。

#### ニ 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には最長60日間、それ以外の場合には最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間として設定します。大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

#### ホ 特別委員会の設置

本プランによる買収防衛策の継続に当たり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外監査役及び社外有識者の3名以上から構成される特別委員会(以下「特別委員会」といいます。)を設置します。

#### へ 特別委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、特別委員会は、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、特別委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。もっとも、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、特別委員会は、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである等一定の事情を有していると認められる者であり、かつ、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動が相当であると判断する場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動、不発動または中止その他必要な決議を行うものとします。なお、特別委員会から対抗措置不発動の決議をすべき旨の勧告がなされた場合であっても、当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を最大限尊重し、当該勧告に従うことにより取締役の善管注意義務に違反するおそれがある等の事情があると認める場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様に向うべく当社株主総会を招集することができるものとします。

#### ト 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。ただし、会社法その他の法令及び当社定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあり得るものとします。

#### ③ 本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更について

本プランの有効期間は、当社第50期定時株主総会において本プランによる買収防衛策継続に関する承認議案が承認可決された時点から本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、当該取締役会終結時において、現に大規模買付行為を行っている者または当該行為を企図する者であって特別委員会において定める者が存在する場合には、当該行われているまたは企図されている行為への対応のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

#### (4) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランは、当社グループの企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、①株主及び投資家の皆様及び大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、②本プランの存続が株主の皆様の意思に係らしめられていること、③経営者の保身のために本プランが濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動の是非を判断する場合には、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること等から、当社取締役会は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

---

(注) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また割合、1株当たりの数値及び持株比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)                   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>11,346,320</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,790,710</b>  |
| 現金及び預金          | 3,347,530         | 支払手形及び買掛金                | 1,883,176         |
| 受取手形及び売掛金       | 4,392,944         | 短期借入金                    | 20,495            |
| 有価証券            | 176,934           | 一年内返済予定の長期借入金            | 140,000           |
| 商品及び製品          | 1,431,819         | リース債務                    | 13,443            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,622,194         | 未払法人税等                   | 58,698            |
| 繰延税金資産          | 92,631            | 未払消費税等                   | 27,779            |
| その他             | 292,364           | 賞与引当金                    | 153,075           |
| 貸倒引当金           | △10,100           | その他                      | 494,042           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>9,455,298</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>665,126</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,691,151</b>  | 長期借入金                    | 70,000            |
| 建物及び構築物         | 2,678,609         | リース債務                    | 46,711            |
| 機械装置及び運搬具       | 1,456,918         | 繰延税金負債                   | 22,450            |
| 土地              | 2,394,450         | 退職給付引当金                  | 376,202           |
| リース資産           | 50,106            | 長期未払金                    | 139,296           |
| 建設仮勘定           | 18,165            | その他                      | 10,465            |
| その他             | 92,902            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,455,836</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>228,956</b>    | (純資産の部)                  |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,535,189</b>  | <b>株 主 資 本</b>           | <b>17,453,780</b> |
| 投資有価証券          | 1,869,626         | 資本金                      | 3,617,642         |
| 繰延税金資産          | 280,178           | 資本剰余金                    | 3,414,133         |
| その他             | 419,550           | 利益剰余金                    | 10,427,917        |
| 貸倒引当金           | △34,165           | 自己株式                     | △5,913            |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>       | <b>△107,998</b>   |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金             | △51,259           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定                 | △56,738           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>17,345,781</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>20,801,618</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>20,801,618</b> |

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 22,312,444 |
| 売 上 原 価                     |         | 17,625,637 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 4,686,806  |
| 販売費及び一般管理費                  |         | 3,610,362  |
| 営 業 利 益                     |         | 1,076,443  |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 4,494   |            |
| 受 取 配 当 金                   | 37,961  |            |
| 受 取 賃 貸 料                   | 16,323  |            |
| 給 付 金                       | 6,087   |            |
| そ の 他                       | 37,863  | 102,729    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 1,073   |            |
| 匿 名 組 合 投 資 損 失             | 24,337  |            |
| 為 替 差 損                     | 7,930   |            |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損             | 3,419   |            |
| 損 害 賠 償 金                   | 1,084   |            |
| そ の 他                       | 8,365   | 46,210     |
| 経 常 利 益                     |         | 1,132,962  |
| 特 別 利 益                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 1,705   | 1,705      |
| 特 別 損 失                     |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損               | 1,976   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 38,089  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 399,082 |            |
| た な 卸 資 産 評 価 損             | 15,553  |            |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 損           | 85,049  |            |
| 災 害 に よ る 損 失               | 1,947   | 541,698    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 592,968    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 221,173 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 149,606 | 370,779    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 222,189    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 222,189    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |        |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|--------|------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式   | 株主資本合計     |
| 平成22年3月31日 残高                 | 3,617,642 | 3,414,133 | 10,514,848 | △5,836 | 17,540,788 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |        |            |
| 剰余金の配当                        |           |           | △309,120   |        | △309,120   |
| 当期純利益                         |           |           | 222,189    |        | 222,189    |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △77    | △77        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |        | -          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -         | -         | △86,931    | △77    | △87,008    |
| 平成23年3月31日 残高                 | 3,617,642 | 3,414,133 | 10,427,917 | △5,913 | 17,453,780 |

|                               | その他の包括利益累計額      |          |                   | 純資産合計      |
|-------------------------------|------------------|----------|-------------------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 平成22年3月31日 残高                 | △130,815         | △2,557   | △133,373          | 17,407,415 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |          |                   |            |
| 剰余金の配当                        |                  |          |                   | △309,120   |
| 当期純利益                         |                  |          |                   | 222,189    |
| 自己株式の取得                       |                  |          |                   | △77        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 79,555           | △54,180  | 25,374            | 25,374     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 79,555           | △54,180  | 25,374            | △61,633    |
| 平成23年3月31日 残高                 | △51,259          | △56,738  | △107,998          | 17,345,781 |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・主要な連結子会社の名称 オーケー食品株式会社  
マルミフーズ株式会社  
大連味思開生物技術有限公司  
UMI ウェルネス株式会社

### (2) 持分法の適用に関する事項

関連会社については、該当しないため持分法を適用しておりません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連味思開生物技術有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの
- ・時価のないもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

##### (ロ) たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産

（リース資産を除く）

親会社及び国内連結子会社

定率法

ただし親会社の焼津工場の建物、機械及び装置は定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法

在外連結子会社

当該国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 10年～31年
- ・機械装置及び運搬具 4年～10年

##### (ロ) 無形固定資産

（リース資産を除く）

親会社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### (イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### (ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

#### (ハ) 退職給付引当金

##### 親会社

従業員の退職金給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。

##### 国内連結子会社

オーケー食品株式会社は、従業員の退職金給付に備えるため、自己都合による期末要支給額及び中小企業退職金共済事業団からの給付見込額に基づき計上しています。

(追加情報)

平成22年4月1日付で、退職給付制度全体をポイント制退職金制度に移行しております。また平成22年6月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う影響額は、特別損失として85,049千円計上されております。

### ④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しています。

#### [連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更]

##### (資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度より、平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

#### [表示方法の変更]

##### (連結損益計算書)

会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

##### (追加情報)

当連結会計年度より平成22年6月30日公表の「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第25号)を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

10,233,569千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末の株式数(株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 普通株式  | 14,056,198      | —               | —               | 14,056,198      |
| 合計    | 14,056,198      | —               | —               | 14,056,198      |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

(イ)平成22年6月29日開催の第51期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 168,611千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

(ロ)平成22年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 140,509千円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月3日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの 平成23年6月29日開催の第52期定期株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 168,610千円
- ・1株当たり配当額 12円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月30日

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に対する取組方針について

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（自己資金または銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

また、運用についてはリスクの高いものは排除し、安全確実な運用に限定しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、極力リスク回避するよう努めております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが80日以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち長期借入金は「京都議定書目標達成特別支援無利子融資」であり、リース債務は主に機械関係リースであるため、金利についての変動リスクはありません。デリバティブ取引は、基本的に取り扱わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は経理規程に従い、営業債権について各営業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券は、経理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は実施していません。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の営業債権債務は、一部子会社取引を除き、そのほとんどの取引先が日本国内であり、円貨での決済であるため為替の変動リスクは僅少であります。

また、借入金及びリース債務についての支払金利の変動リスクは、基本的に固定金利であるため、その変動リスクはほとんどありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は存在しませんが、新規開始の場合は取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当の承認を得て行う方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理・回避しております。連結子会社においても、資金繰り計画を作成するなど親会社と同様な管理を行い、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. を参照）。

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時価        | 差額 |
|------------------|------------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金       | 3,347,530  | 3,347,530 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 4,392,944  | 4,392,944 | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 2,026,098  | 2,026,098 | —  |
| 資産計              | 9,766,573  | 9,766,573 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 1,883,176  | 1,883,176 | —  |
| (2) 短期借入金        | 160,495    | 160,495   | —  |
| (3) 未払法人税等       | 58,698     | 58,698    | —  |
| (4) 未払金          | 300,051    | 300,051   | —  |
| 負債計              | 2,402,421  | 2,402,421 | —  |

(※) デリバティブ取引は該当ありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

② 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 20,462     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                                      | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超    |
|--------------------------------------|-----------|-------------|--------------|---------|
| 現金及び預金                               | 3,347,530 | —           | —            | —       |
| 受取手形及び売掛金                            | 4,392,944 | —           | —            | —       |
| 有価証券及び投資有価証券                         |           |             |              |         |
| (1) 国債・地方債等<br>その他有価証券のうち<br>満期があるもの |           |             |              |         |
| (2) 債券(社債)                           | —         | —           | —            | —       |
| (3) その他                              | 76,662    | 110,000     | —            | 200,000 |
| 合計                                   | 7,817,136 | 110,000     | —            | 200,000 |

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,234円50銭  
(2) 1株当たり当期純利益 15円81銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当項目はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

焼津水産化学工業株式会社  
取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      伊 藤 隆 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      畔 村 勇 次 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 後発事象

該当事項はありません。

平成23年5月13日

焼津水産化学工業株式会社 監査役会

|                  |         |   |
|------------------|---------|---|
| 常勤監査役            | 石 黒 厚 士 | Ⓔ |
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 澤 本 猪三雄 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 石 野 達 佳 | Ⓔ |
| 社外監査役            | 松 永 淳   | Ⓔ |

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)           |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,505,766</b> | <b>流動負債</b>      | <b>2,239,844</b>  |
| 現金及び預金          | 2,815,450         | 買掛金              | 1,633,387         |
| 受取手形            | 362,441           | 一年内返済予定の長期借入金    | 140,000           |
| 売掛金             | 3,670,687         | リース債務            | 1,412             |
| 有価証券            | 176,934           | 未払金              | 181,459           |
| 商品及び製品          | 1,250,384         | 未払法人税等           | 19,873            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,443,235         | 未払消費税等           | 16,239            |
| 繰延税金資産          | 71,551            | 未払費用             | 85,464            |
| 短期貸付金           | 460,000           | 預り金              | 27,067            |
| 未収入金            | 247,222           | 賞与引当金            | 131,000           |
| その他             | 15,859            | 設備関係未払金          | 2,427             |
| 貸倒引当金           | △8,000            | その他              | 1,511             |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,704,041</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>557,152</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,018,296</b>  | 長期借入金            | 70,000            |
| 建物              | 1,972,521         | リース債務            | 2,824             |
| 構築物             | 414,506           | 退職給付引当金          | 340,185           |
| 機械及び装置          | 1,313,834         | 長期未払金            | 132,896           |
| 車両運搬具           | 2,812             | その他              | 11,245            |
| 工具器具及び備品        | 75,511            | <b>負債合計</b>      | <b>2,796,996</b>  |
| 土地              | 2,216,909         | (純資産の部)          |                   |
| リース資産           | 4,034             | <b>株主資本</b>      | <b>17,463,563</b> |
| 建設仮勘定           | 18,165            | 資本金              | 3,617,642         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>199,846</b>    | 資本剰余金            | 3,414,133         |
| 工業所有権           | 1,079             | 資本準備金            | 3,414,133         |
| 電話加入権           | 5,947             | <b>利益剰余金</b>     | <b>10,437,700</b> |
| 水道施設利用権         | 487               | 利益準備金            | 348,182           |
| ソフトウェア          | 192,332           | その他利益剰余金         | 10,089,517        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,485,897</b>  | 固定資産圧縮積立金        | 42,288            |
| 投資有価証券          | 1,856,198         | 別途積立金            | 8,400,000         |
| 関係会社株           | 865,980           | 繰越利益剰余金          | 1,647,229         |
| 関係会社長期貸付金       | 166,300           | <b>自己株式</b>      | <b>△5,913</b>     |
| 出資金             | 51,110            | 評価・換算差額等         | △50,751           |
| 長期前払費用          | 14,453            | その他有価証券評価差額金     | △50,751           |
| 繰延税金資産          | 273,846           |                  |                   |
| その他             | 292,176           |                  |                   |
| 貸倒引当金           | △34,165           | <b>純資産合計</b>     | <b>17,412,811</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,209,807</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>20,209,807</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 16,557,108 |
| 売 上 原 価               |         | 13,486,764 |
| 売 上 総 利 益             |         | 3,070,343  |
| 販売費及び一般管理費            |         | 2,186,987  |
| 営 業 利 益               |         | 883,356    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 9,375   |            |
| 有 価 証 券 利 息           | 2,239   |            |
| 受 取 配 当 金             | 37,847  |            |
| 受 取 賃 貸 料             | 47,796  |            |
| 給 付 金                 | 6,087   |            |
| 雑 収 入                 | 34,097  | 137,443    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 匿 名 組 合 投 資 損 失       | 24,337  |            |
| 為 替 差 損               | 34,405  |            |
| た な 卸 資 産 廃 棄 損       | 4,971   |            |
| 損 害 賠 償 金             | 1,047   |            |
| 雑 損 失                 | 7,301   | 72,064     |
| 経 常 利 益               |         | 948,735    |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,705   | 1,705      |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 1,976   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 37,095  |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 396,867 |            |
| た な 卸 資 産 評 価 損       | 15,553  |            |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 損     | 85,049  |            |
| 災 害 に よ る 損 失         | 1,947   | 538,489    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 411,951    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 175,827 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 136,571 | 312,398    |
| 当 期 純 利 益             |         | 99,552     |

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                 |           |                   |           |                 |                 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-----------|-----------------|-----------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |                 | 利 益 剰 余 金 |                   |           |                 |                 |
|                             |           | 資本準備金     | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金          |           |                 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                             |           |           |                 |           | 固定資<br>産圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |                 |
| 平成22年3月31日 残高               | 3,617,642 | 3,414,133 | 3,414,133       | 348,182   | 45,086            | 8,400,000 | 1,853,999       | 10,647,268      |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                 |           |                   |           |                 |                 |
| 剰余金の配当                      |           |           |                 |           |                   |           | △309,120        | △309,120        |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |           |           |                 |           | △2,797            |           | 2,797           | —               |
| 当期純利益                       |           |           |                 |           |                   |           | 99,552          | 99,552          |
| 自己株式の取得                     |           |           |                 |           |                   |           |                 | —               |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                 |           |                   |           |                 | —               |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | —         | —               | —         | △2,797            | —         | △206,770        | △209,567        |
| 平成23年3月31日 残高               | 3,617,642 | 3,414,133 | 3,414,133       | 348,182   | 42,288            | 8,400,000 | 1,647,229       | 10,437,700      |

|                             | 株 主 資 本 |            | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-----------------------------|---------|------------|------------------|----------------|------------|
|                             | 自己株式    | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 平成22年3月31日 残高               | △5,836  | 17,673,208 | △129,581         | △129,581       | 17,543,627 |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |                  |                |            |
| 剰余金の配当                      |         | △309,120   |                  |                | △309,120   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |         | —          |                  |                | —          |
| 当期純利益                       |         | 99,552     |                  |                | 99,552     |
| 自己株式の取得                     | △77     | △77        |                  |                | △77        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |            | 78,829           | 78,829         | 78,829     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △77     | △209,645   | 78,829           | 78,829         | △130,815   |
| 平成23年3月31日 残高               | △5,913  | 17,463,563 | △50,751          | △50,751        | 17,412,811 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

(イ) 子会社株式

(ロ) その他有価証券

・時価のあるもの

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、焼津工場の建物、機械及び装置は定額法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 15～31年 |
| 機械及び装置 | 10年    |

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 長期前払費用

期間均等償却

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しています。

（追加情報）

平成22年4月1日付けで退職給付制度全体をポイント制退職金制度に移行しております。また平成22年6月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。この移行に伴う影響額は、特別損失として85,049千円計上されております。

- (4) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しています。

[計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更]

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、平成20年3月31日公表の「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

[表示方法の変更]

(貸借対照表関係)

前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」(前事業年度62百万円)は、資産合計の100分の1超となったため、当事業年度においては区分掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,634,961千円 |
| (2) 偶発債務           |             |
| 水産物取引買受支払保証        |             |
| マルミフーズ株式会社         | 2,420千円     |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務 |             |
| ① 短期金銭債権           | 524,857千円   |
| ② 長期金銭債権           | 166,300千円   |
| ③ 短期金銭債務           | 95,711千円    |
| ④ 長期金銭債務           | 780千円       |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 770,757千円   |
| 仕入高        | 1,523,893千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 9,370千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 39,993千円    |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末の株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 普通株式  | 5,259         | 80            | —             | 5,339         |
| 合計    | 5,259         | 80            | —             | 5,339         |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| (繰延税金資産)     |                   |
| 賞与引当金        | 52,871千円          |
| 退職給付引当金      | 137,298千円         |
| 長期未払金        | 53,636千円          |
| 有価証券評価損      | 57,571千円          |
| 減損損失(建物)     | 11,044千円          |
| 減損損失(土地)     | 241,234千円         |
| その他有価証券評価差額金 | 34,344千円          |
| その他          | 34,261千円          |
| 繰延税金資産小計     | <u>622,264千円</u>  |
| 評価性引当金       | <u>△241,234千円</u> |
| 繰延税金資産合計     | <u>381,029千円</u>  |
| (繰延税金負債)     |                   |
| 未収事業税        | △7,013千円          |
| 固定資産圧縮積立金    | <u>△28,617千円</u>  |
| 繰延税金負債計      | <u>△35,631千円</u>  |
| 繰延税金資産の純額    | <u>345,397千円</u>  |

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 71,551千円  |
| 固定資産－繰延税金資産 | 273,846千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| 法定実効税率(調整)           | 40.36%        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 8.04%         |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.84%        |
| 住民税均等割               | 4.81%         |
| 試験研究費の税額控除           | △4.68%        |
| 評価性引当金積立額            | 29.17%        |
| その他                  | <u>△0.03%</u> |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>75.83%</u> |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|        | 取得価額相当額  | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|----------|------------|---------|
| 車両運搬具  | 3,988千円  | 3,988千円    | -千円     |
| 工具器具備品 | 22,665千円 | 22,665千円   | -千円     |
| ソフトウェア | 3,330千円  | 2,997千円    | 333千円   |
| 合計     | 29,983千円 | 29,650千円   | 333千円   |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 333千円 |
| 1年超 | -千円   |
| 合計  | 333千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性      | 会社等の名称     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容     | 議決権等の所有<br>(被所有者)<br>割合<br>(%) | 関係内容     |          | 取引内容          | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|---------|------------|-------------------|-----------|--------------------------------|----------|----------|---------------|--------------|---------------|--------------|
|         |            |                   |           |                                | 役員の兼任等   | 事業上の関係   |               |              |               |              |
| 子会社     | マルミフーズ株式会社 | 100               | 水産物の加工・販売 | 直接<br>(100)                    | 兼任<br>1名 | 当社商品の仕入先 | 受取賃貸料         | 13,044       | その他<br>(流動資産) | 1,133        |
|         |            |                   |           |                                |          |          | 雑収入           | 62           | 未収入金          | 12           |
|         |            |                   |           |                                |          |          | 受取利息          | 4,641        | その他<br>(流動資産) | 313          |
|         |            |                   |           |                                |          |          | 資金の貸付<br>(注)2 | 360,000      | 関係会社<br>短期貸付金 | 360,000      |
| 資金の貸付回収 | 405,700    |                   |           |                                |          |          |               |              |               |              |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれていません。
2. 受取賃貸料については、第三者取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,239円27銭
- (2) 1株当たり当期純利益 7円09銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月6日

焼津水産化学工業株式会社  
取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      伊 藤 隆 之      ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      畔 村 勇 次      ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社、各営業所及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他に於ける審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

該当事項はありません。

平成23年5月13日

焼津水産化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 石 黒 厚 士 ㊟

常勤監査役  
(社外監査役) 澤 本 猪三雄 ㊟

社外監査役 石 野 達 佳 ㊟

社外監査役 松 永 淳 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は168,610,308円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月30日（木）といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定及び業務の迅速化・効率化を図るため2名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | やまもと かずひろ<br>山本 和広<br>(昭和24年4月11日生) | 昭和48年4月 株式会社静岡銀行入行<br>平成9年6月 同行営業企画部長<br>平成11年4月 同行理事呉服町支店長<br>平成13年6月 同行執行役員本店営業部長<br>平成15年6月 同行退任<br>平成15年6月 静銀ディーシーカード株式会社代表取締役社長<br>平成16年6月 同社代表取締役社長退任<br>平成16年6月 当社常勤監査役<br>平成16年10月 UMIウェルネス株式会社監査役<br>平成17年6月 常務取締役経営統括本部長<br>平成19年6月 代表取締役専務取締役経営統括本部長<br>平成22年11月 代表取締役社長(現任) | 20,000株    |
| 2     | さいとう しげる<br>齋藤 滋<br>(昭和32年3月15日生)   | 昭和55年4月 当社入社<br>平成13年6月 開発本部商品開発部長<br>平成14年7月 営業本部食品営業第二部長<br>平成16年7月 開発・生産本部製造部長<br>平成17年6月 取締役開発・生産本部製造部長<br>平成18年1月 取締役生産本部製造部長<br>平成18年6月 オーケー食品株式会社代表取締役社長<br>平成19年6月 取締役生産本部長兼オーケー食品株式会社取締役<br>平成21年7月 取締役営業本部長<br>平成22年11月 常務取締役営業本部長兼営業統括部長<br>平成23年4月 常務取締役営業本部長兼西日本営業部長(現任)   | 23,827株    |
| 3     | いしかわ まりこ<br>石川 眞理子<br>(昭和34年6月26日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成6年3月 製造部 工場長<br>平成6年8月 研究開発部 課長<br>平成13年8月 生産本部品質保証部品質保証課長<br>平成15年7月 品質保証室長<br>平成17年7月 品質保証センター長<br>平成19年6月 取締役品質保証センター長<br>平成22年11月 常務取締役生産本部長<br>平成23年4月 常務取締役生産本部長兼製造部長(現任)                                                                                       | 10,500株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | たかはし ひでゆき<br>高橋 英之<br>(昭和30年10月25日生) | 昭和53年4月 富士工業株式会社入社<br>昭和54年5月 日本シイベルヘグナー株式会社入社<br>昭和63年1月 当社入社<br>平成11年1月 営業本部東京営業部長<br>平成11年6月 取締役東京営業部長<br>平成13年4月 取締役食品営業部長<br>平成14年6月 取締役営業本部食品営業第一部長<br>平成15年7月 取締役営業本部新素材営業部長<br>平成16年11月 UMI ウェルネス株式会社取締役<br>平成18年7月 取締役営業本部海外営業部長兼大連味思開生物技術有限公司董事長(現任)<br>平成22年11月 取締役営業本部東日本営業部長兼海外営業部長<br>平成23年4月 取締役営業本部東日本営業部長(現任)                              | 6,300株     |
| 5     | まつだ ひでき<br>松田 秀喜<br>(昭和27年8月20日生)    | 昭和53年4月 宝酒造株式会社入社<br>昭和63年4月 同社 次席研究員<br>平成11年4月 同社 調味料営業・マーケティング部次長兼調味料マーケティング課長<br>平成14年4月 同社 TSセンター長<br>平成15年4月 同社 商品本部長付食品技術担当部長<br>平成17年4月 当社出向 企画開発室部長<br>平成17年7月 開発本部調味料開発部長<br>平成19年6月 取締役開発本部研究開発部長<br>平成21年4月 取締役開発本部調味料開発部長<br>平成21年7月 取締役研究開発センター調味料開発部長<br>平成22年8月 取締役生産本部製造部長<br>平成22年11月 取締役経営統括本部長兼経営企画部長<br>平成23年4月 取締役経営統括本部長兼総務・人事部長(現任) | 10,600株    |
| 6     | またひら よしはる<br>又平 芳春<br>(昭和37年2月19日生)  | 昭和59年4月 当社入社<br>平成12年7月 開発本部研究開発部研究開発1課 課長<br>平成15年7月 開発・生産本部研究開発部長代理<br>平成16年7月 開発・生産本部研究開発部長<br>平成17年7月 開発本部新素材開発部長<br>平成18年7月 営業本部新素材営業部長兼UMI ウェルネス株式会社取締役(現任)<br>平成20年7月 営業本部機能食品営業部長<br>平成21年4月 開発本部機能食品開発部長<br>平成21年6月 取締役開発本部機能食品開発部長<br>平成21年7月 取締役研究開発センター機能食品開発部長<br>平成22年11月 取締役研究開発本部長兼機能食品開発部長<br>平成23年4月 取締役営業本部営業統括部長(現任)                    | 13,900株    |

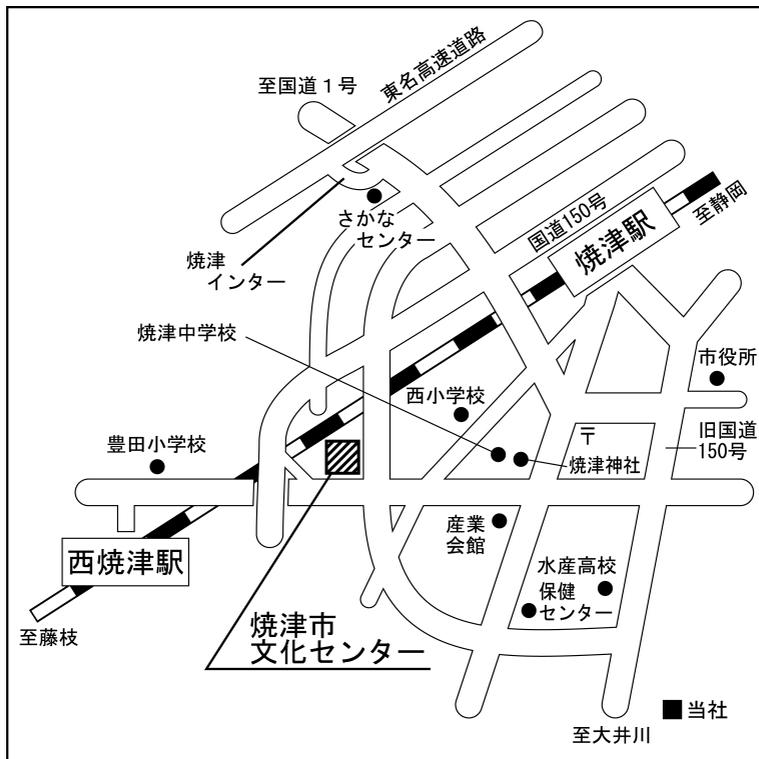
| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | まつすえ たかし<br>松 末 隆 志<br>(昭和27年3月31日生) | 昭和49年4月 日本油脂株式会社(現:日油株式会社)入社<br>平成12年4月 同社 食品カンパニー営業本部食品研究所長<br>平成15年4月 同社 食品事業部食品研究所長<br>平成18年6月 同社 川崎事業所大師工場長<br>平成19年6月 同社 川崎事業所長兼川崎事業所大師工場長<br>平成21年12月 同社 名古屋支店長(現任)<br>平成22年6月 取締役(非常勤)(現任) | 一株                |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

## 第52期定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県焼津市三ヶ名1550番地  
焼津市文化センター1階小ホール  
電話 054 (627) 3111



- 交通
- ・ JR東海焼津駅南口より1.5km、徒歩25分
  - ・ JR東海西焼津駅北口より2km、徒歩30分
  - ・ 東名高速道路焼津インターより3km